

軽井沢観光安全宣言

東日本大震災、長野県北部地震、福島原発事故で被災・避難された皆様に、心からお見舞い申し上げます。皆様のご無事と一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

軽井沢町では、「東日本大震災被災者受入本部」を設置し、被災地域の方々を町内の旅館・民宿・ペンション等へ1,000人を30日間町の経費で受入れる体制を整え、現在約80名の方々を受入れ避難された方々を町民一丸となり「おもてなしの心」でお迎えしているところでございます。

軽井沢町は1886年（明治19年）カナダ生まれの英国聖公会宣教師アレキサンダー・クロフト・ショー師が当地を訪れ、その美しい清澄な自然と気候に感嘆し、避暑地として見出されてから本年度125年という長い歴史を積み重ねてまいりました。この間先人の英知により育まれた薫り高い文化と伝統、豊かな自然環境のもと「国際親善文化観光都市」として発展して参りましたが、こうした魅力をさらに磨くとともに、観光で町を元気にするべく町民が一体となって、多くの皆様に愛され、親しまれる保健休養地を目指してまいります。

今回の東日本大震災は国民生活に大きな影響を及ぼしていますが、軽井沢町は地震等の直接的な被害、福島第一原子力発電所の事故による影響はなく、電気・ガスなどのライフライン、また「大気も、水も、食べ物も」すべて安全で安心なものを提供しております。

軽井沢町としましては、風評による観光・経済への影響を排除するため、ここに「軽井沢観光安全宣言」を行います。

是非、安全で安心な町、「軽井沢」へお出かけください。
国内外からのお越しを心よりお待ちしております。

平成23年4月11日

軽井沢町
町長 藤巻 進

軽井沢観光協会
会長代行 尾沼好博